平成２５年（フ）第４６号
石川県小松市長田町へ１番地１
破産者　有限会社番場レース
1　決定年月日　平成26年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所小松支部

平成２５年（フ）第４３号
愛知県豊田市美里２丁目14番地１
破産者　株式会社トレカム
1　決定年月日　平成26年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第３１号
京都府与謝郡与謝野町字幾地1321番地
破産者　小島建設株式会社
1　決定年月日　平成26年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所宮津支部

平成２５年（フ）第４０号
熊本県天草市牛深町3232番地
破産者　引地　年徳
1　決定年月日　平成26年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
熊本地方裁判所天草支部

平成２５年（フ）第１１６号
宮崎市源藤町源藤853番地28　グランドパレス源藤104号、開始決定時の住所宮崎市清武町加納甲1946番地54
破産者　清家　力松
1　決定年月日　平成26年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宮崎地方裁判所破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２５年（フ）第４２号
茨城県かすみがうら市稲吉３丁目15番78号
破産者　青木　美憲
1　決定年月日　平成26年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２５年（フ）第１４３号
新潟市中央区川端町３丁目15番地１　コープ野村川端町Ｂ806号、前住所新潟市西区青山３丁目14番20号　平野借家
破産者　平野　　潤
1　決定年月日　平成26年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第３３９号
静岡県駿東郡小山町中島88番地の２
破産者　松本　貞子
1　決定年月日　平成26年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第６５号
静岡県沼津市大岡1906番地の３
破産者　下平　　修
1　決定年月日　平成26年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第２５０２号
名古屋市熱田区旗屋２丁目21番25号　白鳥パークハイツ神宮西710号、開始決定時の住所名古屋市中区千代田２丁目22番11号　ダイアパレス鶴舞公園西1203号
破産者　平岩　光二
1　決定年月日　平成26年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第６２２号
名古屋市中区新栄１丁目31番24号
破産者　本地喜久市
1　決定年月日　平成26年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１０３９号
愛知県瀬戸市品野町６丁目112番地の３
破産者　リフォーム工房ＩＳＳＥＩこと　伊藤　一成
1　決定年月日　平成26年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１３６２号
愛知県豊明市二村台１丁目17番地９　第２二村台ハイツ201号
破産者　山方　広明
1　決定年月日　平成26年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１４５８号
名古屋市北区清水１丁目17番14号　林アパート
破産者　田中喜八郎
1　決定年月日　平成26年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１４５９号
名古屋市北区清水１丁目17番14号　林アパート
破産者　守山　早苗
1　決定年月日　平成26年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１６７３号
三重県桑名市新西方３―114　レオパレスナツミ101号室、住民票上の住所愛知県小牧市大字小牧原新田745番地87
破産者　赤星　智弘
1　決定年月日　平成26年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４００号
京都市西京区桂南滝川町25番地　ハイエスト滝川201
破産者　當房　直人
1　決定年月日　平成26年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係